角田市学校施設個別施設計画
（長寿命化計画）

令和３年３月

令和８年１０月改定

角田市・角田市教育委員会

目　次

１．計画の背景と目的 1
（１）背景 1
（２）目的 1
（３）計画の期間 1
（４）計画の位置付け 2
２．学校施設の目指すべき姿 3
（１）目指す姿（教育の基本理念） 3
（２）基本目標 5
３．運営状況・活用状況等の実態把握 7
（１）対象施設一覧 7
（２）対象施設の老朽化の現状 8
（３）児童生徒数 9
（４）施設関連経費の推移 11
（５）学校施設の配置状況 13
４．老朽化状況の実態把握 14
（１）劣化状況評価について 14
（２）今後の維持・更新コスト（従来型） 18
（３）今後の維持・更新コスト（長寿命化型） 20
５．学校施設管理の基本的な方針等 22
（１）学校施設の規模・配置計画等の方針 22
（２）改修等の基本的な方針 28
６．実施計画の策定 31
（１）実施計画 31
（２）今後の維持・更新コスト（実施計画反映型） 33
７．個別施設計画（長寿命化計画）の継続的運用方針 34
（１）情報基盤の整備と活用 34
（２）推進体制等の整備 34
（３）フォローアップ 34

１．計画の背景と目的

（１）背景

学校は、未来を担う子ども達が集い、安全・安心に、生き生きと学び生活する場であるとともに、地域住民にとっては地域活動の場であり、非常時や災害時には避難所としての機能を発揮し、地域生活において重要な役割を担ってきました。しかしながら、全国的に少子高齢化が進行する中、角田市においても児童生徒数の減少が続き、将来の学級編成や教育活動の持続性など、様々な影響が生じています。さらに、昭和 40 年代後半～昭和 50 年代に建設された学校施設が更新時期を迎えており、老朽化への対策と維持管理費の増加が市財政に継続的な負担を与えています。そのため、学校施設の適正規模や適正配置等及び老朽化対策に関する検討は先送りのできない重要な課題となっています。

本市の学校施設整備は、平成 17 年９月に「角田市立学校施設整備の将来構想（計画期間：平成 18 年度～平成 34 年度）」を策定し、耐震補強の実施と適正配置の検討を進めてきました。しかし、人口減少の加速により、当初予測と実態の乖離が拡大し、老朽化対策の同時進行が必要となったことから、令和２年１月に「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」を策定し、第１次及び第２次行動計画として、４つ（桜小と東根小、北郷小と西根小、角田中と金津中、枝野小と藤尾小）の学校再編・統合を進めるとともに、第３次行動計画構想として、将来議論すべき学校再編・統合の方向性を示しました。

その後、第３次行動計画構想の具体化を図るべく、令和７年２月に「角田市学校の適正規模等に関する基本構想『第３次行動計画構想』に基づく学校再編・統合の具体化方針」を策定し、３つ（角田小と横倉小、桜小と北郷小、角田中と北角田中）の学校再編・統合について、これからの行動計画等を決定しました。

また、平成 25 年 11 月に国土交通省が策定した「インフラ長寿命化基本計画」により、地方公共団体に対し、公共施設の戦略的維持管理と個別施設の長寿命化計画の策定が求められたことを受け、文部科学省では、学校施設の長寿命化計画策定の手引を公表し、計画に盛り込むべき事項や留意点を示しました。これらを踏まえ、本市では、令和３年３月に「角田市学校施設個別施設計画」を策定し、令和３年度～令和 12 年度を計画期間として、学校施設の劣化状況評価、更新・改修の優先度、40 年試算の維持更新コスト等を体系化し、施設を安全・安心に利用し、住民サービスの維持・向上が図れるように取り組みを推進してきました。

（２）目的

本計画は、令和５年３月に、本計画の上位計画となる「角田市公共施設等総合管理計画（改定版）」が改定されていること、そして、令和３年３月策定の「角田市学校施設個別施設計画」から既に５年が経過していることを受け、学校施設の実態や実施計画の現状を踏まえて時点修正等を図るものです。今後の学校施設の在り方と維持保全の方向性を検討するとともに、学校再編・統合と保全優先度等を勘案し、既存ストックの最大活用とライフサイクルコストの最適化を目指して中長期的な施設整備の具体的方針を定めることを目的とします。

（３）計画の期間

令和８（2026）年度～令和 17（2035）年度（概ね５年ごとに見直し）

本計画の計画期間は令和８（2026）年度～令和 17（2035）年度の 10 年間とします。
また、本計画の維持・更新コストの試算期間は 40 年とします。
なお、施設の老朽化状況等の実態把握について継続的かつ不断の見直しを行い、ＰＤＣＡサイクルによる運用体制を構築した上で、計画を概ね５年ごとに見直します。

（４）計画の位置付け

本計画の位置付けは次のとおりです。

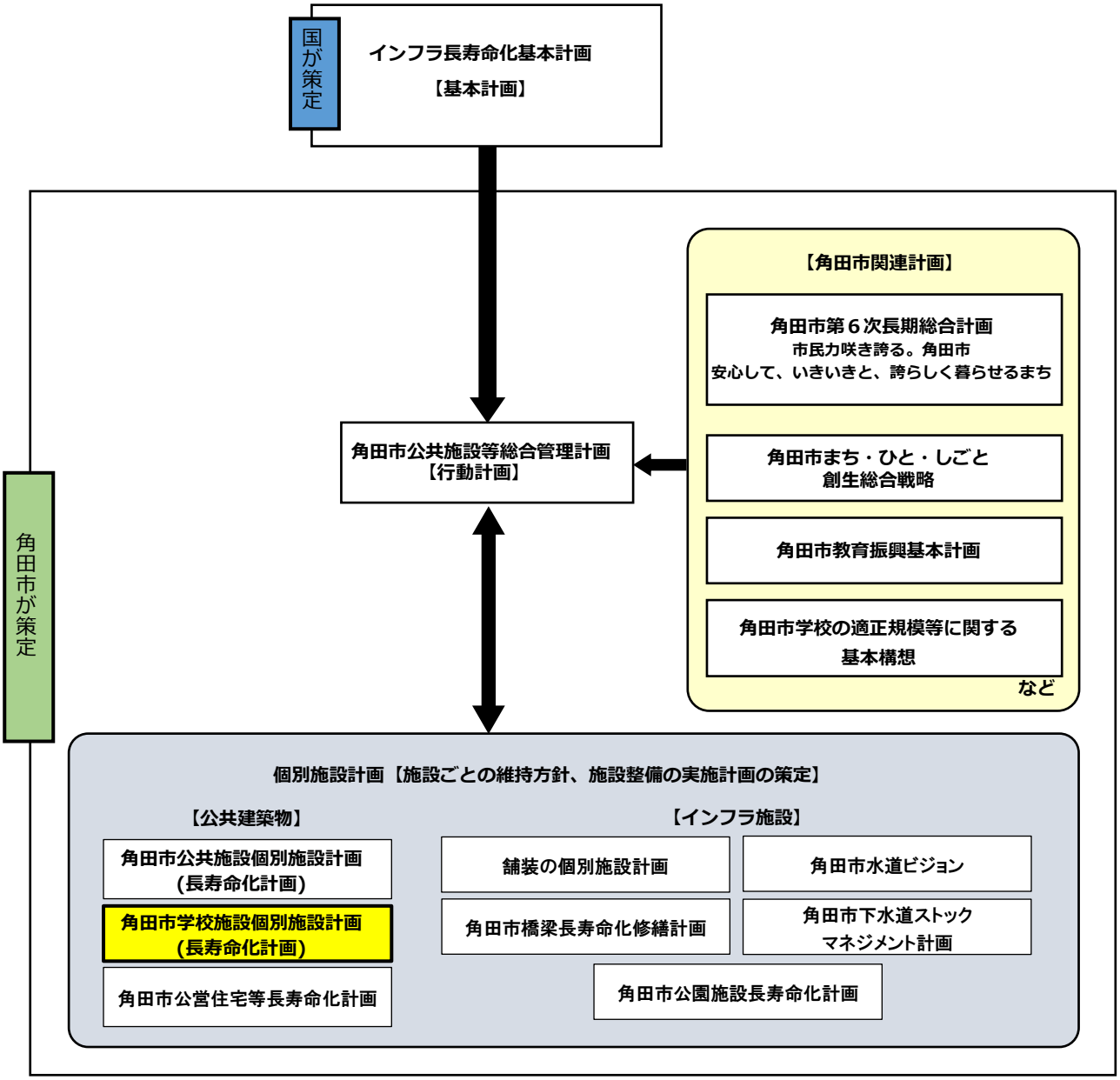


図 1-1：計画の位置付け

２．学校施設の目指すべき姿

令和４年３月に策定した「第２期角田市教育振興基本計画」において、本市教育の目指す姿を次のとおりとしており、角田市長期総合計画や角田市公共施設等総合管理計画、学習指導要領や国の施設整備指針等の方針等を踏まえながら、本市教育の目指す姿の実現に向けた学校施設を目指していきます。

（１）目指す姿（教育の基本理念）

教育を取り巻く社会の動向と、本市の教育をめぐる現状と課題を踏まえ、本市が目指す教育の基本理念を次のように設定し、教育の振興を図ります。

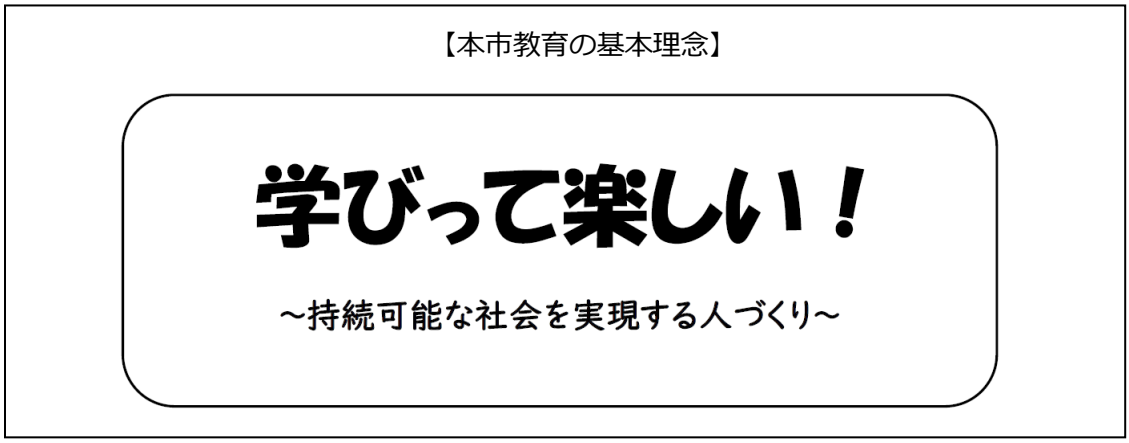


図 2-1：角田市教育の基本理念

「角田市第６次長期総合計画」の基本構想に掲げる「未来を生き抜くための教育環境づくり」「人生 100 年時代を見据えた生涯学習の推進」を通して、「持続可能な社会を実現する人づくり」を目指します。

「持続可能な社会を実現する人」とは、「角田市第６次長期総合計画」の「まちづくりの基本理念」と角田市教育大綱の目指す人づくりから、

①夢と志を持ち、自ら考え行動する人

②多様性を尊重し、ともに学び、生きがいを持って健やかに生活する人

③ふるさとを知り、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する人

であると捉えました。

このような人づくりを行うためには、次のモデル図が示すような切れ目ない学びの連鎖、つまり生涯学び続ける意欲とそれを可能にする教育環境が必要です。

また、教育は本来、教育を受ける者が自らの意思で主体的に学ぶことによって初めて成立するものであり、このモデルの原動力は楽しさ、つまり、学ぶ者の好奇心であり向上心であるということができます。

このような「持続可能な社会を実現する人づくり」の実現に向けて、学ぶことの楽しさを原動力に、学校教育と社会教育を連動させ、各施策を展開していきます。



資料：第２期 角田市教育振興基本計画
（令和４年３月　角田市教育委員会）

図 2-2：持続的な社会を実現する人づくり循環モデル

（２）基本目標

基本理念を実現するための基本目標を次のとおりとします。

基本目標１
　夢と志を持ち、その実現に向けて自ら考え行動し、未来を創造する力を育成します。

国際化、情報化の進展や経済活動の多様化により、これからの社会は、これまで以上に変化の厳しいものになることが予想されます。

そうした変化の中でもたくましく生き抜いていけるように、必要な知識やコミュニケーション能力等を身に付けるとともに、夢や志の実現のため、自らが考え主体性を持った強い意志で行動できる人づくりを進めます。

基本目標２
　豊かな感性と健やかな体を持ち、かけがえのない命を大切にする子供を育成します。

さまざまな体験活動を通して得られる、人を思いやる心豊かなつながりの中で、より良い生き方が求められるように、知・徳・体の調和の取れた豊かな感性の子供を育成します。また、スポーツ等を通して健やかな体をつくり、生命や人権を尊重する心、公共心や社会性を育むとともに、自然災害等の危機を乗り切る知識・能力を養います。

基本目標３
　学校・家庭・地域の連携の強化を図り、社会全体で子供を守り育てる環境をつくります。

家庭においては、基本的生活習慣や自立心を育むとともに、地域が家庭を支え、その基盤の上で学校教育において、体系的な知識・技能を習得し、集団生活の中で社会性を育むことができるようにします。そして、学校・家庭・地域のそれぞれの教育力を充実させるとともに、相互の連携の強化を図り、自然、産業、文化等の郷土が有する豊かな教育資源を生かしながら、社会全体で子供を守り育てる環境をつくります。

基本目標４
　あらゆる世代が生きがいを持って学び、活躍できるよう生涯にわたって学習ができる機会の充実を図ります。

全ての人が、生涯を通じて充実した生活を送り、自己実現を図っていくため、知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進します。

図書館活動を通じて、市民の生活・文化・教養の向上と豊かな地域づくりに努めます。

基本目標５

地域に伝わる歴史・文化遺産を大切に保存活用しながら、次世代に引き継ぎます。

市民共有の貴重な財産である豊かな自然や歴史的な遺跡・文化財、伝統芸能等を調査・研究し、保存活用しながら、ふるさとの貴重な遺産を次世代に引き継ぐ市民意識の高揚を図ります。

また、ふるさとの歴史教育の拠点としての郷土資料館の充実を図り、市民に親しまれる企画展等をとおして、ふるさとを愛する心の醸成を図ります。

基本目標６

市民一人一人が人生を豊かに過ごせるよう文化芸術活動を推進します。

文化芸術に触れる機会の充実や文化芸術の担い手の育成、さらに市民団体との協働により、文化芸術活動の拠点施設であるかくだ田園ホールの活用を充実させ、市民一人一人が人生を豊かに過ごせるよう文化芸術活動を推進します。

基本目標７

明るく楽しく健康で活力あるまちの実現を目指し、生涯スポーツを推進します。

スポーツにより明るく楽しく健康で活力あるまち（アクティブシティかくだ）の実現を目指すため、スポネットかくだの活動を支援することでＫスポを拠点とした「する・みる・ささえるスポーツ」を推進します。また、散歩や家事などの「日常における身体活動」を推進することで、スポーツの振興に加え、スポーツによる地域課題の解決（元気な子供の育成、健康増進・医療費削減、地域コミュニティの活性化、関係人口の拡大等）を図ります。

３．運営状況・活用状況等の実態把握

（１）対象施設一覧

本計画の対象施設は、小規模な建築物等を除く８施設 22 棟(延床面積 39,578 ㎡）です。

表３-1：対象施設一覧表

学校名	建物名	構造※1	建築年度	築年数※2	延床面積（㎡）
角田小学校	校舎（北校舎）	RC	1972	53	2,597
	校舎（南校舎）	RC	1994	31	4,002
	校舎(特別教室棟)	RC	1994	31	988
	屋内運動場	S	1981	44	1,197
横倉小学校	校舎①	RC	1974	51	1,534
	校舎②	RC	1981	44	1,404
	屋内運動場	S	1995	30	1,354
金津小学校	校舎	RC	1968	57	2,658
	屋内運動場	S	1990	35	1,243
桜小学校	校舎	RC	1979	46	3,246
	屋内運動場	S	1979	46	732
北郷小学校	校舎	RC	1985	40	3,597
	屋内運動場	S	1986	39	1,092
小学校　計　（5 施設 13 棟）					25,644
角田中学校	校舎①	RC	1965	60	1,987
	校舎②	RC	1969	56	1,967
	校舎③	RC	1983	42	804
	屋内運動場	S	1973	52	1,276
	柔剣道場	S	1983	42	441
北角田中学校	校舎	RC	2008	17	4,105
	屋内運動場	S	1967	58	853
	柔剣道場	S	1978	47	378
中学校　計　（2 施設 8 棟）					11,811
学校給食センター	給食センター	S	2016	9	2,123
学校給食センター　計　（１施設１棟）					2 ,123
総計　（8 施設 22 棟）					39,578

※１　「RC」＝鉄筋コンクリート造、「S」＝鉄骨造を指します。

※２　築年数は、令和７（2025）年度末時点での経過年数です。

（２）対象施設の老朽化の現状

本計画の対象施設は、高度経済成長期の昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて当時の木造校舎から鉄筋コンクリート造校舎として整備され、その後耐震補強等を実施したものの老朽化が進行しています。

そのうち、築 50 年を経過する施設は、12,872 ㎡（約 33%）となっています。また、10 年後には築 50 年を経過する施設は 24,671 ㎡（約 62%）まで増加することになり、計画的な老朽化対策が必要です。

基準：令和７（2025）年度末

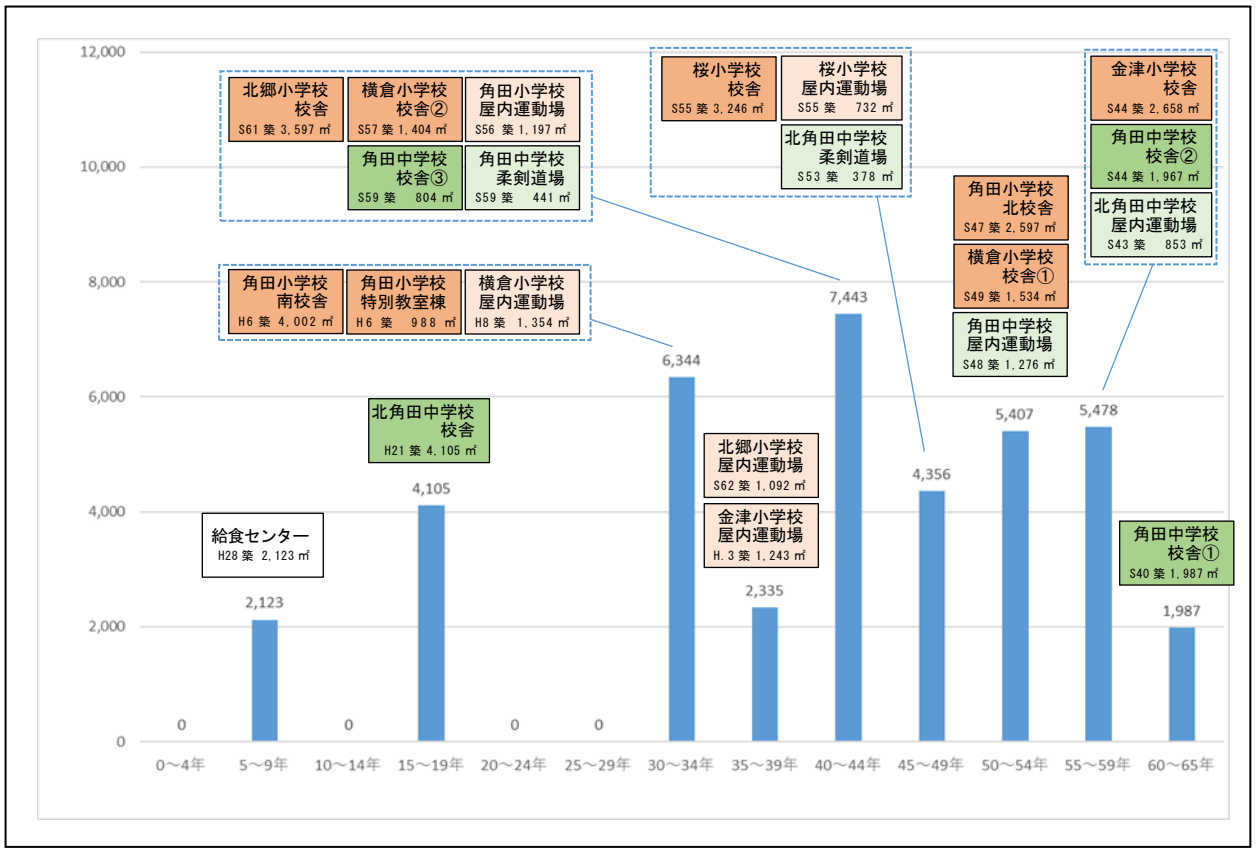


図 3-1：各学校施設の築年経過状況

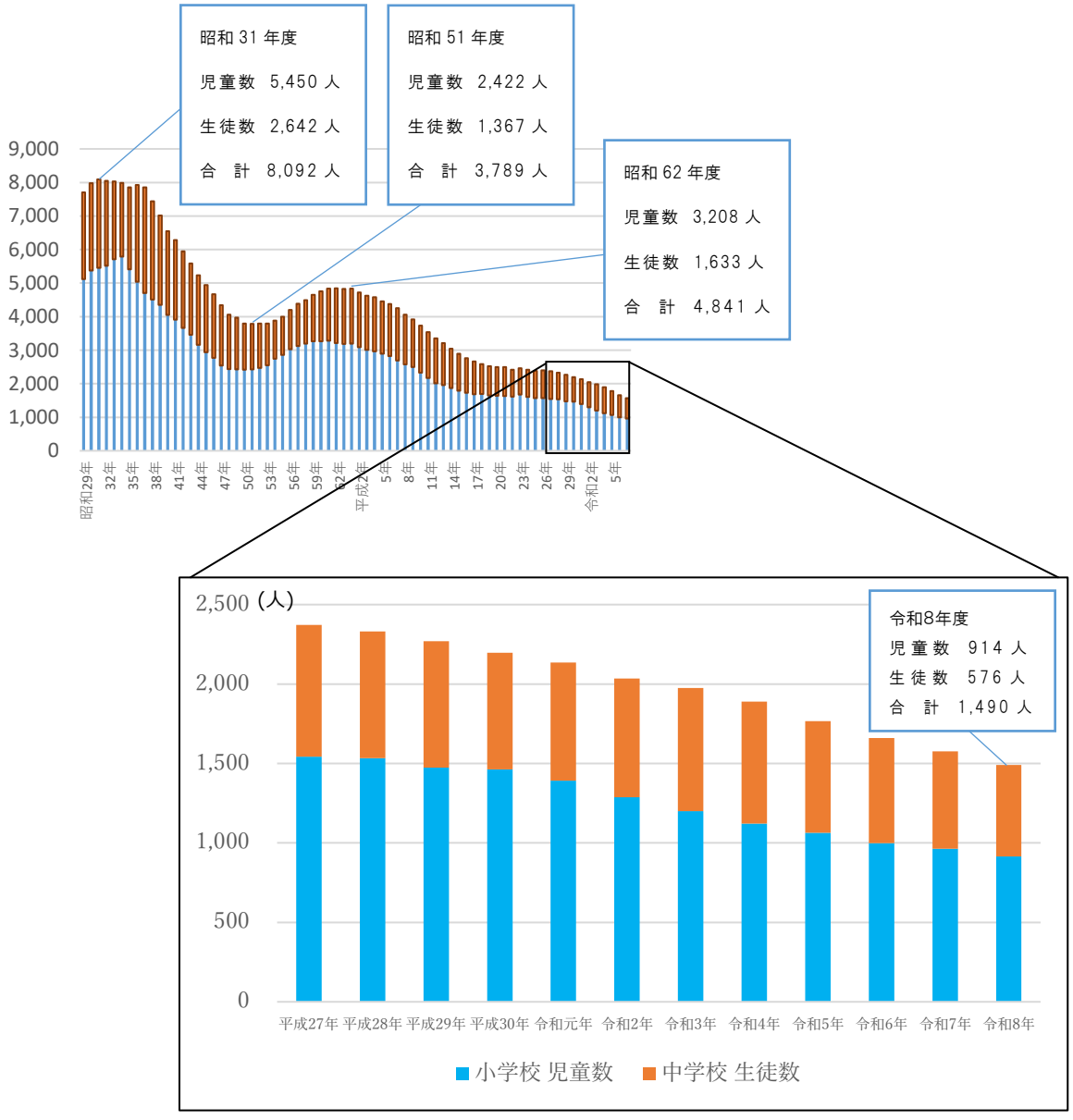
（３）児童生徒数

ア．児童生徒数の推移

本市が昭和の大合併を経て、現在の市域となった昭和 29 年度からの学校基本調査(各年５月１日現在、令和２年度以降は平成 31 年４月１日現在住民基本台帳による学齢簿より推計)による児童生徒数の推移は下のグラフのとおりです。

いわゆる団塊の世代が就学期のピークを迎えた昭和 31 年度が最も児童生徒数が多く、児童数 5,450 人、生徒数 2,642 人、合計 8,092 人でした。その後、この世代の卒業とともに児童生徒数は急激に減少し、昭和５１年度には児童数 2,422 人、生徒数 1,367 人、合計 3,789 人にまで減少しました。

その後､団塊の世代のジュニアの世代の就学とともに一旦増加し､昭和 62 年度に児童数 3,208 人、生徒数 1,633 人、合計 4,841 人に増加したのをピークに再び減少に転じました。直近の令和８年度には児童数 914 人、生徒数 576 人、合計 1,490 人となっており、過去一番多かった昭和 31 年度に比べて 18.4%、昭和 62 年度比でも 30.8%まで減少しています。



資料：学校基本調査

図 3-2：児童生徒数の推移

イ．児童生徒数の現状

毎年度文部科学省が実施している学校基本調査による令和８年 5 月 1 日現在の市内の児童生徒数は次のとおりです。

① 小学校児童数

令和８年度学校基本調査による市内小学校の児童数は、合計 914 人です。小学校でクラス替えができる学校は角田小学校（460 人）のみで、その他の小学校はすべて単学級となっています。

表 3-2：小学校児童数

学校名	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別支援学級		合計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
角田小学校	(3) 66	2	(3) 74	3	(1) 66	2	(4) 74	3	(7) 80	3	(3) 79	3	21	4	460	20
横倉小学校	(3) 8	1	(2) 10	1	(0) 17	1	(1) 15	1	(2) 17	1	(0) 22	1	8	3	97	9
金津小学校	(2) 9	1	(0) 12	1	(1) 10	1	(2) 15	1	(0) 18	1	(2) 21	1	7	2	92	8
桜小学校	(1) 22	1	(1) 18	1	(1) 27	1	(0) 23	1	(4) 22	1	(2) 25	1	9	3	146	9
北郷小学校	(0) 17	1	(2) 12	1	(5) 22	1	(2) 23	1	(1) 15	1	(3) 17	1	13	3	119	9
合 計	(9) 122	6	(8) 126	7	(8) 142	6	(9) 150	7	(14) 152	7	(10) 164	7	58	15	914	55

※表中括弧内の数値は、特別支援学級の児童数を外数で表しています。資料：学校基本調査

② 中学校生徒数

令和８年度学校基本調査による市内中学校の生徒数は、合計 576 人です。中学校では、現状クラス替えができる規模となっています。

表 3-3：中学校生徒数

学校名	1年		2年		3年		特別支援学級		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
角田中学校	(6) 129	4	(5) 115	3	(5) 158	4	16	4	418	15
北角田中学校	(5) 39	2	(5) 56	2	(2) 51	2	12	3	158	9
合 計	(11) 168	6	(10) 171	5	(7) 209	6	28	7	576	24

※表中括弧内の数値は、特別支援学級の生徒数を外数で表しています。資料：学校基本調査

（４）施設関連経費の推移

本市の学校施設にかかるコスト状況をみると、過去５年間の施設関連経費は、次のとおりです。過去５年間の学校施設にかかるコストは、年平均で約 5.27 億円です。

表 3-4：学校施設の施設関連経費(合計)

◆合計（小学校・中学校・給食センター）　　単位:千円

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	年平均 (5 ヵ年)
施設整備費	8,025	22,578	236,588	131,870	52,447	90,301
施設維持管理費	556,551	330,670	375,194	427,619	493,043	436,616
合計	564,576	353,248	611,782	559,489	545,490	526,917

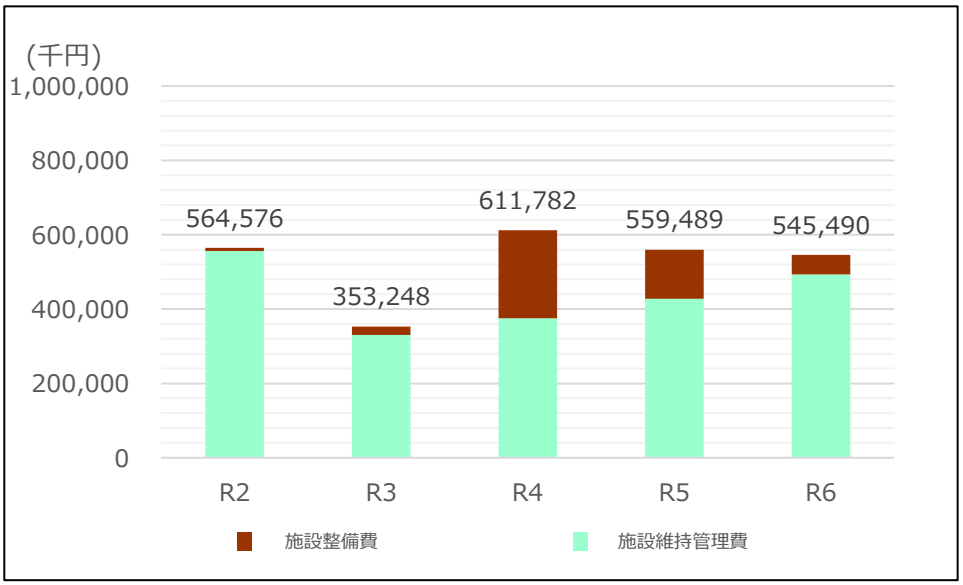


図 3-3：学校施設の施設関連経費の推移(合計)

表 3-5：小学校の施設関連経費(合計)

◆小学校合計

単位:千円

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	年平均 (5 カ年)
施設整備費	5,807	14,614	236,588	128,062	51,589	87,332
施設維持管理費	296,405	134,541	159,008	204,490	229,985	204,886
合計	302,212	149,154	395,596	332,552	281,574	292,218

表 3-6：中学校の施設関連経費(合計)

◆中学校合計

単位:千円

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	年平均 (5 カ年)
施設整備費	2,218	7,964	0	3,808	858	2,969
施設維持管理費	143,461	74,338	85,069	89,124	114,883	101,375
合計	145,679	82,302	85,069	92,931	115,741	104,344

表 3-7：給食センターの施設関連経費(合計)

◆給食センター合計

単位:千円

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	年平均 (5 カ年)
施設整備費	0	0	0	0	0	0
施設維持管理費	116,685	121,791	131,117	134,005	148,175	130,355
合計	116,685	121,791	131,117	134,005	148,175	130,355

※百円単位を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

（５）学校施設の配置状況

ア．小学校

本市の小学校の配置、小学校区および年少人口分布は次のとおりです。

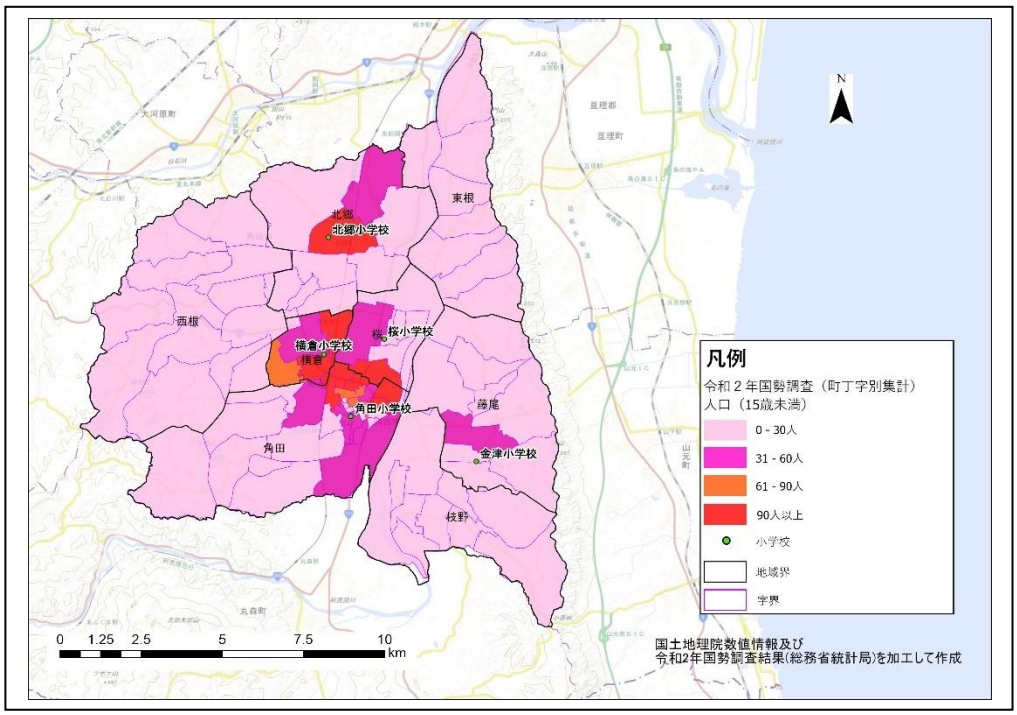


図 3-4：小学校の配置図

イ．中学校

本市の中学校の配置、中学校区および年少人口は次のとおりです。

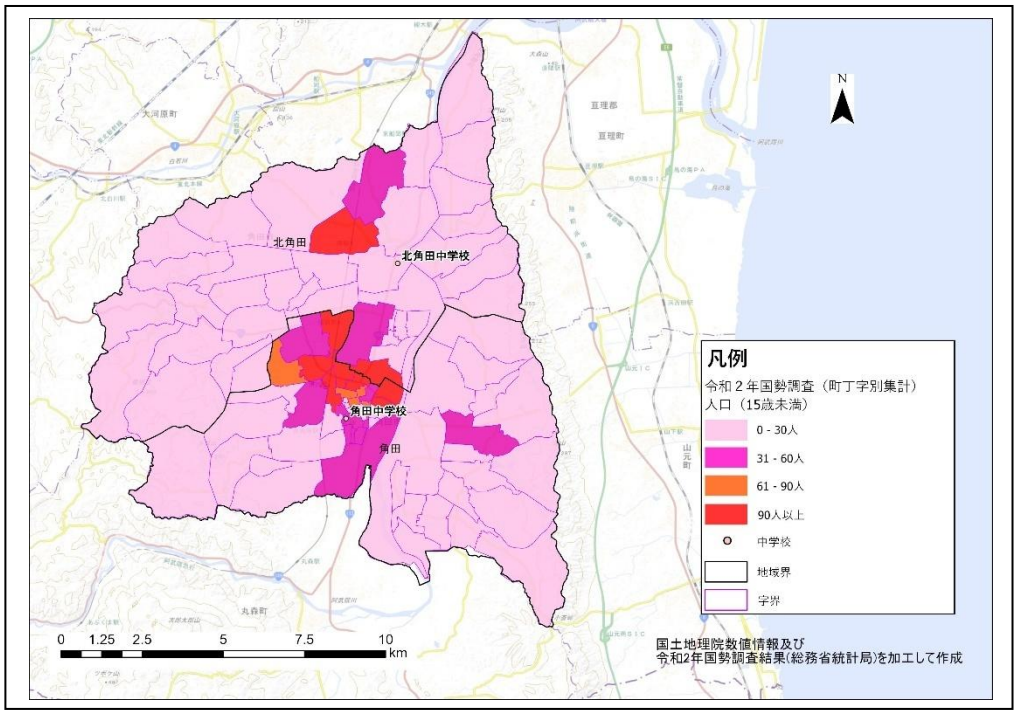


図 3-5：中学校の配置図

４．老朽化状況の実態把握

（１）劣化状況評価について

対象施設に関する劣化状況評価は、「構造躯体の健全性評価」と「構造躯体以外の健全性評価」の２つに分けて把握・評価します。

１）構造躯体の健全性評価の考え方

構造躯体の健全性は、耐震基準※1から耐震安全性を把握し、長寿命化改修に適しているかどうかを判定します。

新耐震基準は「長寿命化（可)」と判定します。旧耐震基準のうちＲＣ造は、耐震診断結果から耐震性の確認を行い、耐震性がある場合は、「長寿命化（可)」と判定し、耐震性がない場合は、「改築（長寿命化不適)」と判定します。旧耐震基準のうち、築年数が 40 年以上のＳ造は、劣化調査から構造躯体に著しい劣化がない場合、「長寿命（可)」と判定します。

表 4-1：構造躯体の健全性評価

：築50年以上　：築30年以上

基準：令和７（2025）年度末

建物基本情報							構造躯体の健全性評価					
							耐震安全性※2			長寿命化判定		
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積（㎡）	築年数	基準※1	診断	補強	確認年度	コンクリート圧縮強度（N/㎟）	試算上の区分
角田小学校	校舎（北校舎）	001	RC	3	2,597	53	旧	済	済	R1	33.9	長寿命
角田小学校	校舎（南校舎）	011	RC	3	4,002	31	新	-	-	R1	-	長寿命
角田小学校	校舎（特別教室棟）	012	RC	3	988	31	新	-	-	R1	-	長寿命
角田小学校	屋内運動場	004	S	1	1,197	44	旧	済	不要	R1	-	長寿命
横倉小学校	校舎①	001	RC	2	1,534	51	旧	済	済	R1	15.4	長寿命
横倉小学校	校舎②	001	RC	3	1,404	44	新	-	-	R1	-	長寿命
横倉小学校	屋内運動場	006	S	2	1,354	30	新	-	-	R1	-	長寿命
金津小学校	校舎	001	RC	3	2,658	57	旧	済	済	R1	14.2	長寿命
金津小学校	屋内運動場	011	S	1	1,243	35	新	-	-	R1	-	長寿命
桜小学校	校舎	001	RC	3	3,246	46	旧	済	済	R1	34.9	長寿命
桜小学校	屋内運動場	002	S	1	732	46	旧	済	済	R1	-	長寿命
北郷小学校	校舎	009	RC	3	3,597	40	新	-	-	R1	-	長寿命
北郷小学校	屋内運動場	010	S	1	1,092	39	新	-	-	R1	-	長寿命
角田中学校	校舎①	001	RC	3	1,987	60	旧	済	済	R1	13.5	長寿命
角田中学校	校舎②	001	RC	3	1,967	56	旧	済	済	R1	13.5	長寿命
角田中学校	校舎③	001	RC	3	804	42	新	-	-	R1	-	長寿命
角田中学校	屋内運動場	006	S	2	1,276	52	旧	済	済	R1	-	長寿命
角田中学校	柔剣道場	009	S	1	441	42	新	-	-	R1	-	長寿命
北角田中学校	校舎	007	RC	3	4,105	17	新	-	-	R1	-	長寿命
北角田中学校	屋内運動場	002	S	1	853	58	旧	済	済	R1	-	長寿命
北角田中学校	柔剣道場	006	S	1	378	47	旧	済	不要	R1	-	長寿命
学校給食センター	給食センター	001	S	2	2,123	9	新	-	-	R1	-	長寿命

※1　耐震基準　昭和 56(1981)年６月に建築基準法が改正されています。昭和 56(1981)年以前に建築された建物を「旧耐震基準」、昭和 57(1982)年度以降に建築された建物を「新耐震基準」とします。

※2　耐震安全性の診断の欄は、診断を行っていれば「済」、行ってなければ「未」、耐震診断対象外を「-」とします。
そのうえで、耐震診断の補強の欄は、耐震補強が行われている場合は「済」、行われてなければ「未」、耐震診断の結果により耐震補強の対象外は「不要」とします。

2）構造躯体以外の健全性評価の考え方

構造躯体以外の健全性評価は、劣化状況調査を実施し、構造躯体以外の健全性評価を行ったうえで、健全度を算出します。この健全度を用い、改修等の優先順位の検討へ活用します。

Ⅰ　事前調査（既存資料調査・劣化状況評価票へのデータ入力・現地調査の事前準備等）
- 施設台帳を基に対象施設の用途、規模（階数・面積）、構造や建築年度の調査
- 耐震診断実施状況及び設計書などからの必要情報の調査
- 設計及び工事図面などから平面・仕様・設置設備内容等の把握
- 保守点検状況の確認
- 過去の修繕履歴の確認
- 収集した資料を基に、計画及び調査に必要となるデータの整理を行う
- 劣化状況の現地確認のため施設配置･平面図・立面図等の準備
- 各学校の施設管理者との工程の調整

▼

Ⅱ　劣化状況調査
- 劣化状況調査の実施（建築技術者による現地調査・既存点検等をもとに机上調査）
- 劣化状況調査報告【劣化状況調査票の作成等】

Ⅲ　劣化状況調査の評価基準（Ａ～Ｄ の４段階評価）
- 屋根・屋上、外壁（現地調査にて目視による確認・既存点検等をもとに評価）
- 内部仕上げ、電気設備、機械設備（部位の全面的な改修年から経過年数を基本に評価）

評価基準

目視による評価等【屋根・屋上、外壁】

良好 ▲ 劣化

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）
C	広範囲に劣化（安全上、機能上、不具合発生の兆し）
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等

経過年数による評価
【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

良好 ▲ 劣化

評価	基準
A	20 年未満
B	20 年～40 年未満
C	40 年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

※参考　学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成 29 年 3 月、文部科学省）

Ⅵ　建物健全度の算出
- 各建物の部位について劣化状況を４段階で評価した結果、100 点満点で数値化

総和(部位の評価点×部位のコスト配分)＝健全度

ア．構造躯体以外の健全性評価

対象施設ごとの構造躯体以外の健全性評価と健全度は、次のとおりです。

表 4-2：構造躯体以外の健全性評価

：築50年以上　：築30年以上

基準:令和 7（2025）年度末

建物基本情報							構造躯体以外の健全性評価					
施設名	建物名	棟番号	構造	階数	延床面積(㎡)	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度（100 点満点）
角田小学校	校舎（北校舎）	001	RC	3	2,597	53	A	B	B	B	B	77
角田小学校	校舎（南校舎）	011	RC	3	4,002	31	B	A	B	B	B	82
角田小学校	校舎（特別教室棟）	012	RC	3	988	31	B	B	B	B	B	75
角田小学校	屋内運動場	004	S	1	1,197	44	B	B	B	C	B	70
横倉小学校	校舎①	001	RC	2	1,534	51	C	B	C	B	B	59
横倉小学校	校舎②	001	RC	3	1,404	44	B	B	C	C	C	53
横倉小学校	屋内運動場	006	S	2	1,354	30	B	B	B	B	B	75
金津小学校	校舎	001	RC	3	2,658	57	A	B	A	B	A	90
金津小学校	屋内運動場	011	S	1	1,243	35	A	B	B	B	B	77
桜小学校	校舎	001	RC	3	3,246	46	B	B	B	C	C	66
桜小学校	屋内運動場	002	S	1	732	46	B	A	B	B	C	78
北郷小学校	校舎	009	RC	3	3,597	40	B	B	B	B	B	75
北郷小学校	屋内運動場	010	S	1	1,092	39	B	C	B	B	B	65
角田中学校	校舎①	001	RC	3	1,987	60	B	B	B	C	B	70
角田中学校	校舎②	001	RC	3	1,967	56	B	B	B	C	B	70
角田中学校	校舎③	001	RC	3	804	42	B	B	B	C	C	66
角田中学校	屋内運動場	006	S	2	1,276	52	C	C	B	C	C	53
角田中学校	柔剣道場	009	S	1	441	42	B	B	B	C	C	66
北角田中学校	校舎	007	RC	3	4,105	17	B	B	B	A	A	81
北角田中学校	屋内運動場	002	S	1	853	58	B	C	C	B	C	48
北角田中学校	柔剣道場	006	S	1	378	47	B	C	C	C	C	43
学校給食センター	給食センター	001	S	2	2,123	9	A	A	A	A	A	100

イ．構造躯体以外の健全性評価（健全度順に並びかえた場合)

対象施設ごとの構造躯体以外の健全性評価を健全度の昇順に並びかえた場合は、次のとおりです。（健全度が同点の場合は、築年数の順とします。）

表 4-3：構造躯体以外の健全性評価(健全度順に並びかえた場合)

□：築50年以上　□：築30年以上　　基準：令和 7（2025）年度末

建物基本情報						構造躯体以外の健全性評価						部位ごとの改修時期の目安※2
施設名	建物名	構造	延床面積(㎡)	大規模改造等履歴 ※1	築年数	屋根・屋上	外壁	内部仕上げ	電気設備	機械設備	健全度(100 点満点)	
北角田中学校	柔剣道場	S	378	無	47	B	C	C	C	C	43	屋根・屋上以外 10 年以内
北角田中学校	屋内運動場	S	853	有	58	B	C	C	B	C	48	屋根・屋上、電気設備以外 10 年以内
角田中学校	屋内運動場	S	1,276	有	52	C	C	B	C	C	53	内部仕上げ以外 10 年以内
横倉小学校	校舎②	RC	1,404	有	44	B	B	C	C	C	53	屋根・屋上、外壁以外 10 年以内
横倉小学校	校舎①	RC	1,534	有	51	C	B	C	B	B	59	屋根・屋上、内部仕上げ 10 年以内
北郷小学校	屋内運動場	S	1,092	有	39	B	C	B	B	B	65	外壁 10 年以内
桜小学校	校舎	RC	3,246	有	46	B	B	B	C	C	66	電気設備、機械設備 10 年以内
角田中学校	校舎③	RC	804	有	42	B	B	B	C	C	66	電気設備、機械設備 10 年以内
角田中学校	柔剣道場	S	441	無	42	B	B	B	C	C	66	電気設備、機械設備 10 年以内
角田中学校	校舎①	RC	1,987	有	60	B	B	B	C	B	70	電気設備 10 年以内
角田中学校	校舎②	RC	1,967	有	56	B	B	B	C	B	70	電気設備 10 年以内
角田小学校	屋内運動場	S	1,197	有	44	B	B	B	C	B	70	電気設備 10 年以内
北郷小学校	校舎	RC	3,597	有	40	B	B	B	B	B	75	経過観察
角田小学校	校舎（特別教室棟）	RC	988	有	31	B	B	B	B	B	75	経過観察
横倉小学校	屋内運動場	S	1,354	有	30	B	B	B	B	B	75	経過観察
角田小学校	校舎（北校舎）	RC	2,597	有	53	A	B	B	B	B	77	経過観察
金津小学校	屋内運動場	S	1,243	有	35	A	B	B	B	B	77	経過観察
桜小学校	屋内運動場	S	732	有	46	B	A	B	B	C	78	機械設備 10 年以内
北角田中学校	校舎	RC	4,105	有	17	B	B	B	A	A	81	経過観察
角田小学校	校舎（南校舎）	RC	4,002	有	31	B	A	B	B	B	82	経過観察
金津小学校	校舎	RC	2,658	有	57	A	B	A	B	A	90	経過観察
学校給食センター	給食センター	S	2,123	無	9	A	A	A	A	A	100	経過観察

※1　学校施設台帳等に大規模改造等履歴がある場合、「有」と記載しています。

※2　現有施設を維持した場合に、構造躯体以外の健全度評価に応じて改修等を実施する場合の目安で、C判定以下となっている部位が無い施設については、基準日時点では、早急に対応する必要性が低いということで、「経過観察」としております。

（２）今後の維持・更新コスト（従来型）

ア．今後の維持・更新コスト（従来型)算出の考え方

今後の維持・更新コスト（従来型)の算出の考え方は、次のとおりです。

・改築：改築周期（築 50 年目)に、現状と同じ延床面積で改築を実施するものとします。

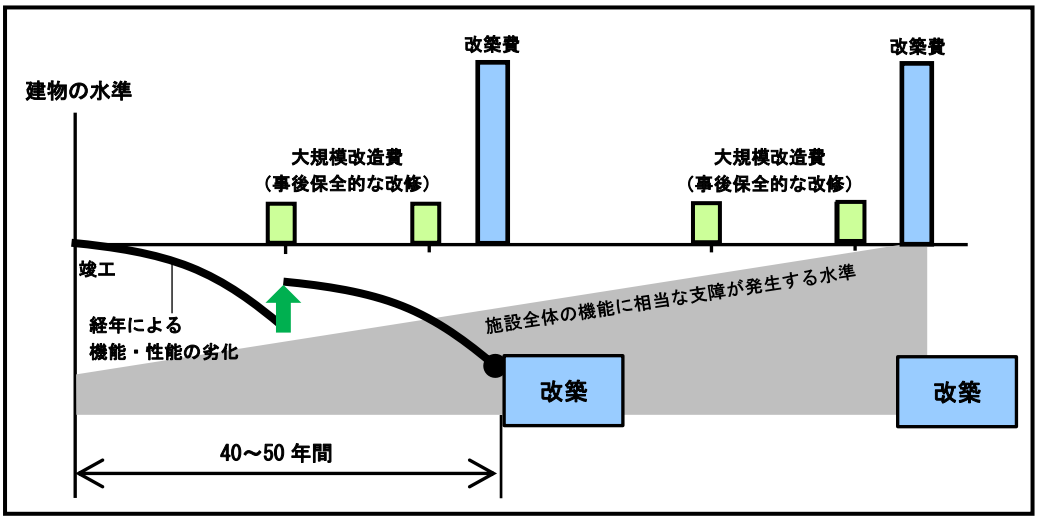
改築単価：以下のとおりとします。

構 造	改築単価（円／㎡)
RC造 SRC造 S造	430,000
W造	460,000

参考：令和８年度新営予算単価（国土交通省監修）
建築、電気、機械工事一式を含む。(諸経費込み)
設計費、施行監理費、消費税は含まない。
消火設備、昇降機設備等の付属施設工事等を想定する。(補正率 1.25 程度)
地域指数を想定する。(宮城ＲＣ造 0.99、ＳＲＣ造 0.99、鉄骨造 0.99、木造 0.99)

・大規模改造：改造周期（20 年)とし、築 20 年目と築 40 年目に、現状と同じ延床面積で工事を実施するものとします。築年数が 20 年以上経過した建物は 40 年目のみ計上するものとします。

大規模改造単価：改築単価の 25%とします。



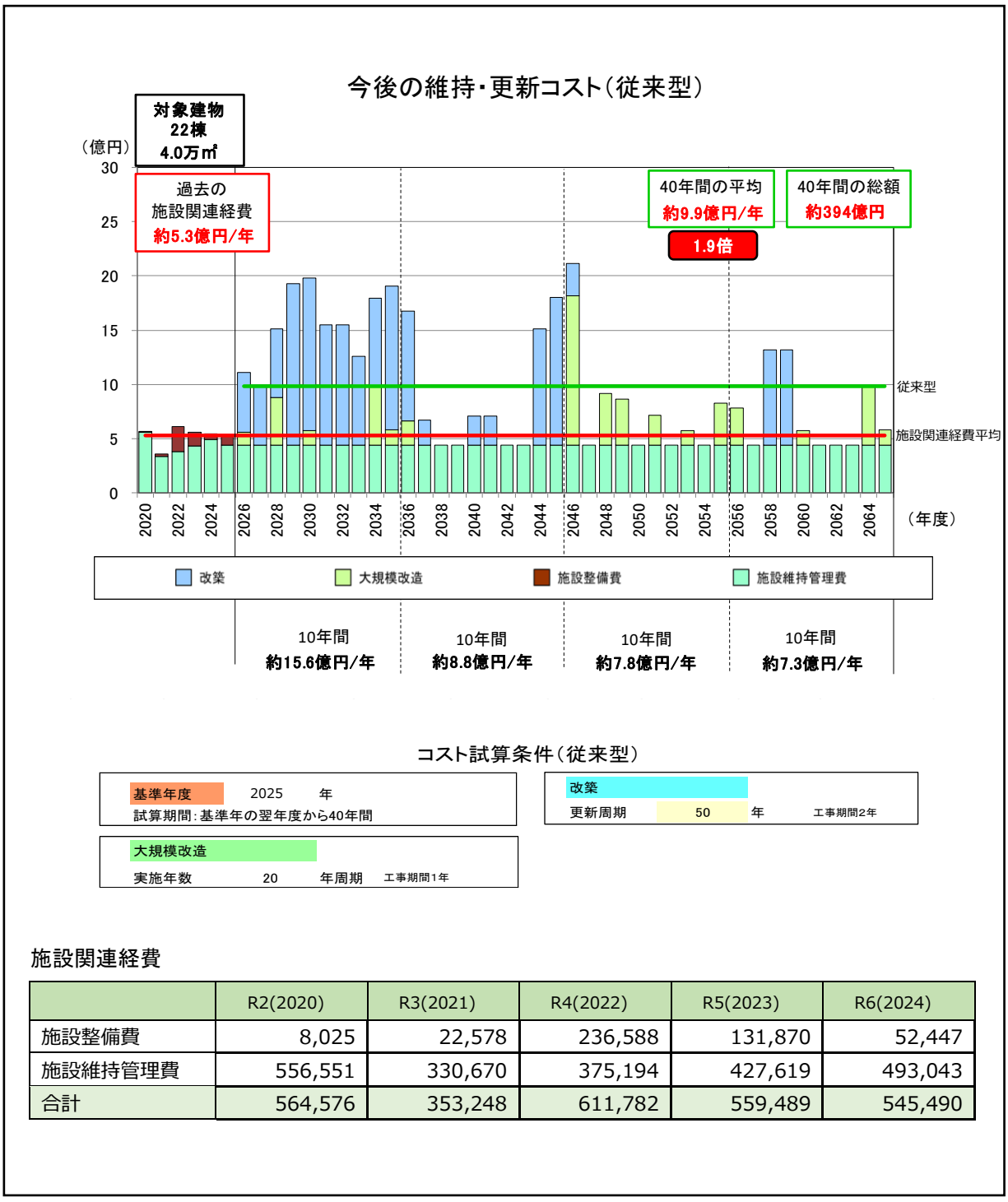
参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

図 4-1：今後の維持・更新コスト(従来型)の算出の考え方

イ．今後の維持・更新コスト（従来型）

今後 40 年間の維持・更新コスト（従来型)は、394 億円（１年あたり 9.9 億円)のコストが必要になると試算されます(対象施設を全て維持した場合)。

対象施設を全て維持した場合、過去５年間の施設関連経費（１年あたり 5.3 億円)の約 1.9 倍となり、今後の維持・更新コストが膨大となっています。



施設関連経費

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
施設整備費	8,025	22,578	236,588	131,870	52,447
施設維持管理費	556,551	330,670	375,194	427,619	493,043
合計	564,576	353,248	611,782	559,489	545,490

図 4-2：今後の維持・更新コスト（従来型）

（3）今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

ア．今後の維持・更新コスト（長寿命化型)の考え方

今後の維持・更新コスト（長寿命化型)の考え方は、次のとおりです。

・建物の目標使用年数：80 年とします。

改築単価：以下のとおりとします。(従来型と同等)

構 造	改築単価（円／㎡）
RC造 SRC造 S造	430,000
W造	460,000

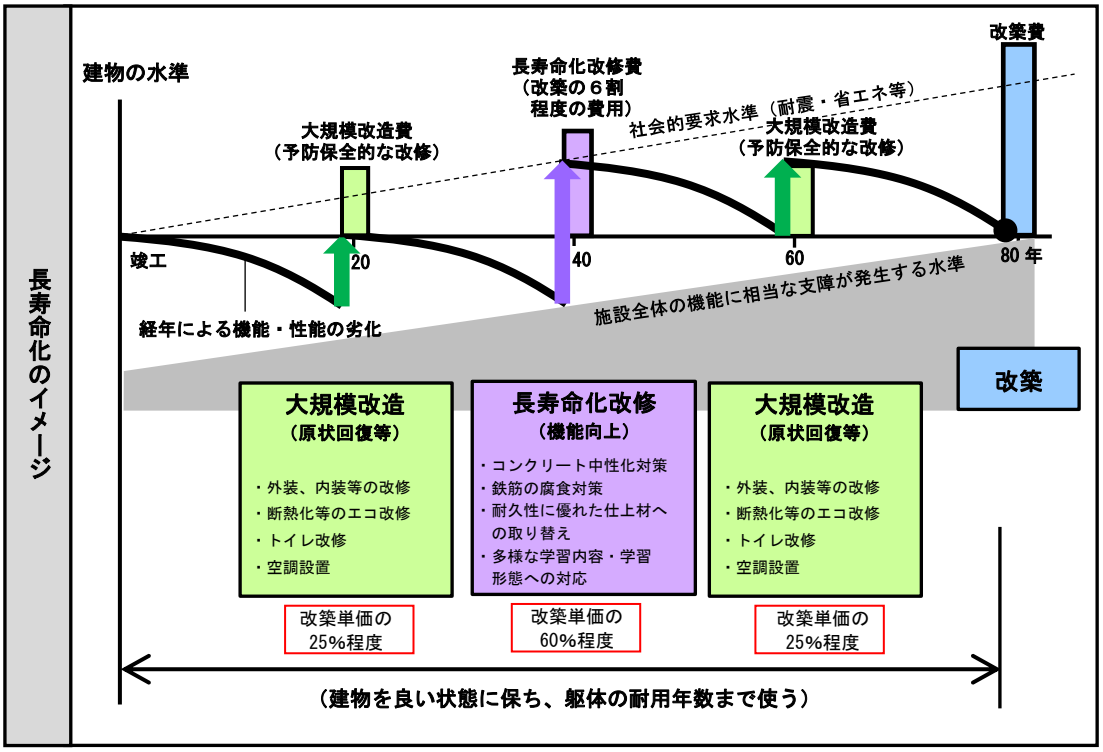
・長寿命化改修：改修周期（築 40 年目)に、現状の延床面積で改修を実施するものとします。

築年数が 40 年以上経過した建物は、10 年に工事費を均等配分します。

長寿命化改修単価：改築単価の 60%とします。

・大規模改造：改造周期（20 年)とし、築 20 年目と築 60 年目に、現状と同じ延床面積で工事を実施するものとします。

大規模改造単価：改築単価の 25%とします。



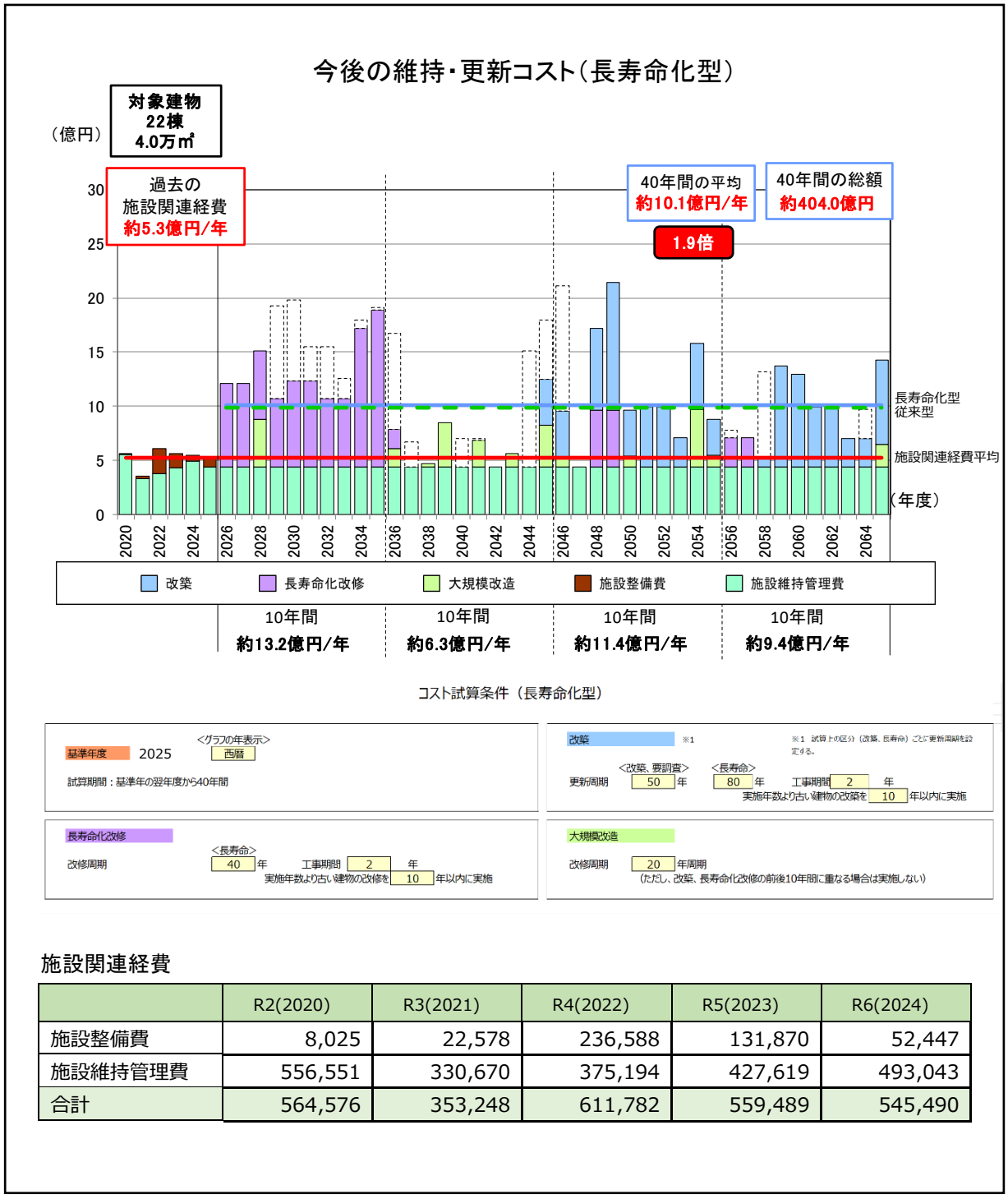
参考：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

図 4-3：今後の維持・更新コスト（長寿命化型）の算出の考え方

イ．今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

今後 40 年間の維持・更新コスト（長寿命化型)は、404.0 億円（1 年あたり 10.1 億円)のコストが必要になると試算されます(対象施設を全て維持した場合)。

今後 40 年間の維持・更新コスト（長寿命化型)を図っても、いずれ改築が必要となり、対策の効果額が少ないため、学校施設の統廃合や集約化などの維持管理方針を踏まえて、積極的に施設総量を減らす必要があります。



施設関連経費

	R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)
施設整備費	8,025	22,578	236,588	131,870	52,447
施設維持管理費	556,551	330,670	375,194	427,619	493,043
合計	564,576	353,248	611,782	559,489	545,490

図 4-4：今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

５．学校施設管理の基本的な方針等

（１）学校施設の規模・配置計画等の方針

１)総合管理計画における基本的な取り組み方針

本市は、公共施設等の急速な老朽化の進行、人口減少や少子高齢化など社会経済情勢等の変化や市民ニーズの多様化など、様々な問題に直面しています。

総合管理計画では、これらの現状や課題を受け、本市における公共施設等を適切に管理・運営していくために、３つの基本方針を掲げます。

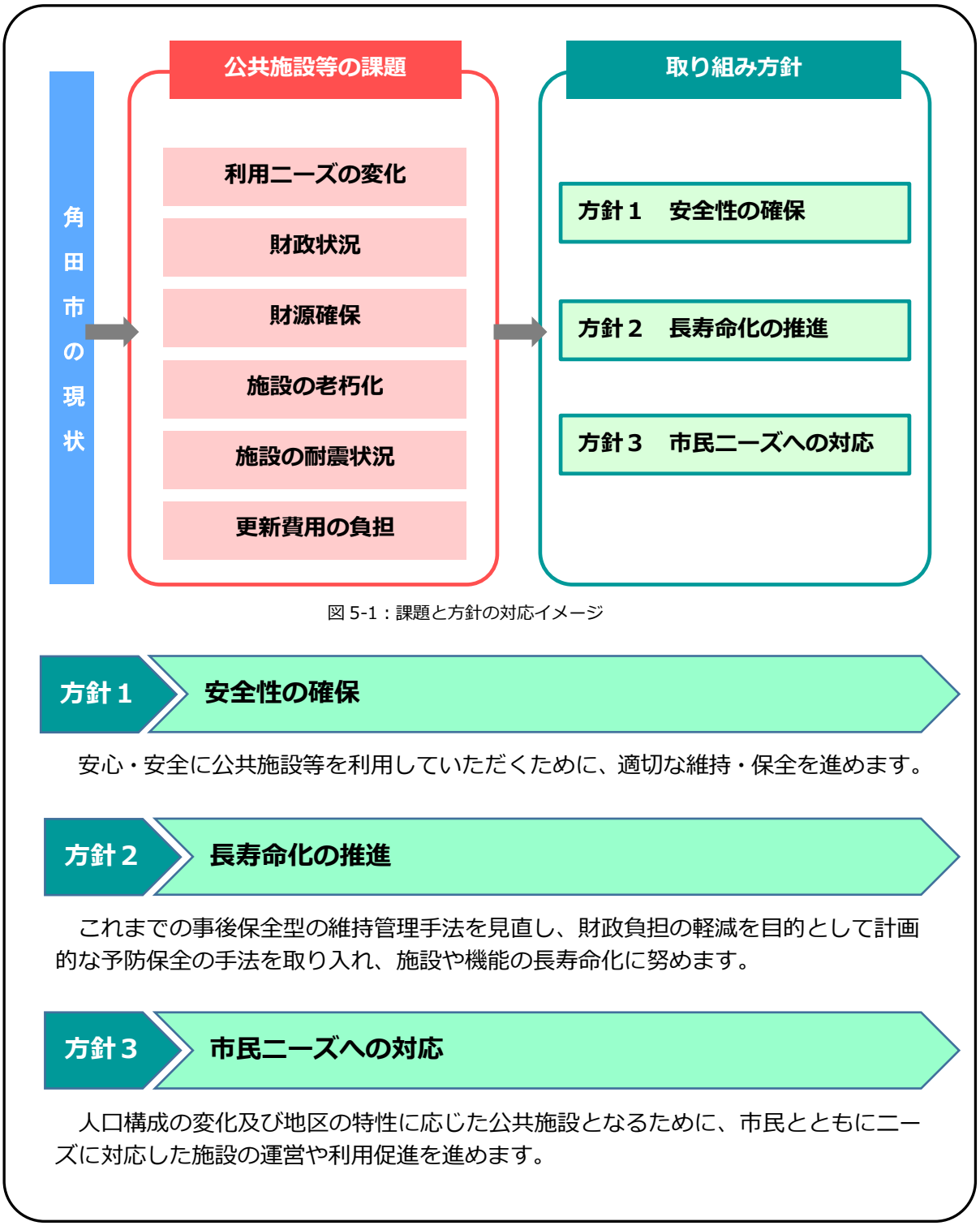


図 5-1：課題と方針の対応イメージ

方針１　安全性の確保

安心・安全に公共施設等を利用していただくために、適切な維持・保全を進めます。

方針２　長寿命化の推進

これまでの事後保全型の維持管理手法を見直し、財政負担の軽減を目的として計画的な予防保全の手法を取り入れ、施設や機能の長寿命化に努めます。

方針３　市民ニーズへの対応

人口構成の変化及び地区の特性に応じた公共施設となるために、市民とともにニーズに対応した施設の運営や利用促進を進めます。

資料：角田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年３月、令和５年３月改定）

2)角田市学校の適正規模等に関する基本構想（令和２年１月　角田市教育委員会)

角田市学校の適正規模等に関する基本構想では、学校の適正規模等の将来構想を次のように定めています。

【新しい将来構想の考え方】

・適正規模の基本的考え方は、小中学校ともにクラス替えが可能な規模を理想とする。

・適正配置の基本的考え方は、本市の地理的・地域的特性に配慮するとともに既存施設を有効に活用する。

・適正規模、適正配置によって生ずる通学支援はスクールバスを活用する。

【新しい将来構想】

過小規模校等に対する早期の対応

小規模校に対する計画的対応

具体的再編（次ページ参照）

教育環境の質的充実

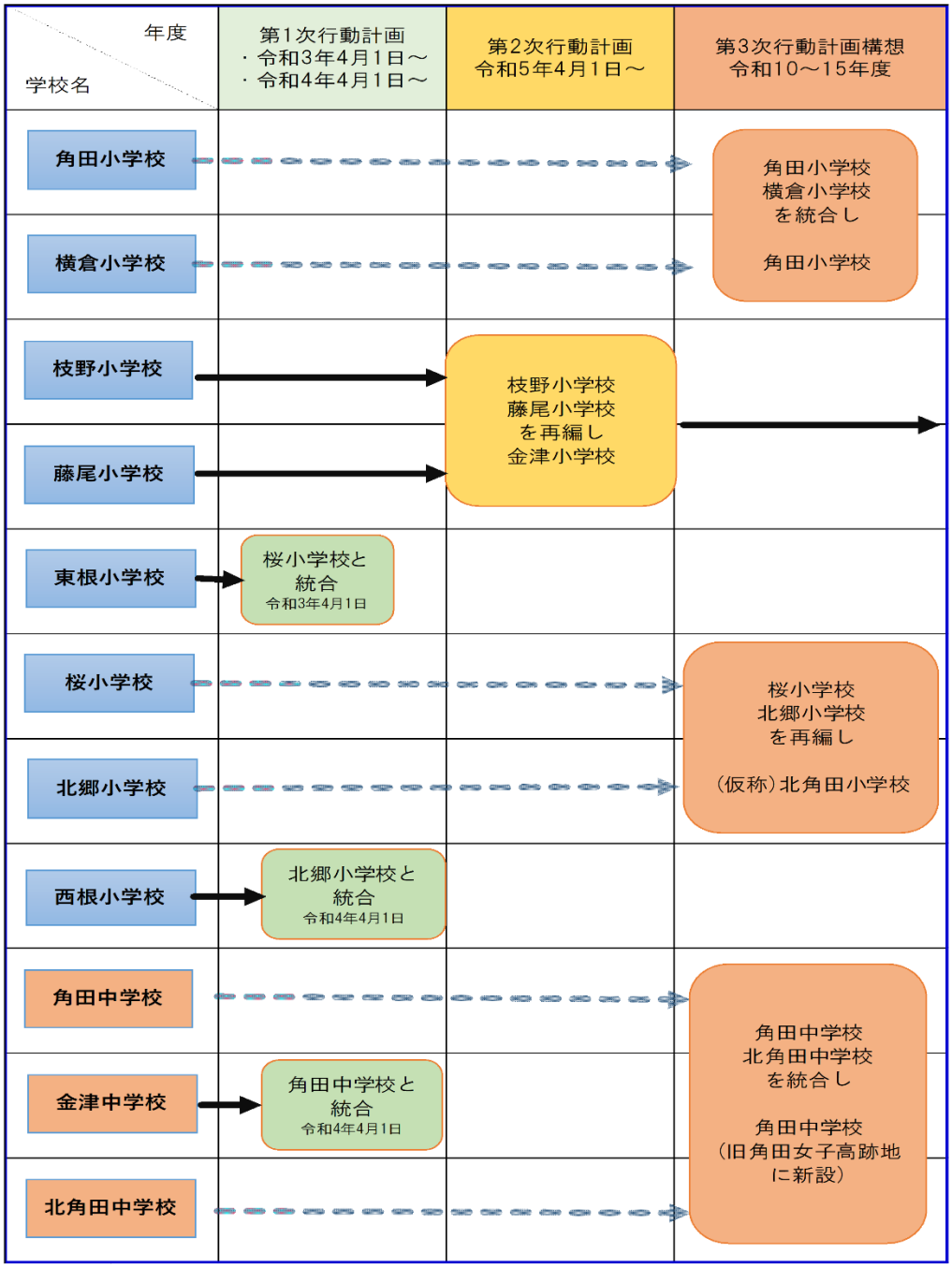
小中一貫教育の検討

地域コミュニティに対する配慮

資料：角田市学校の適正規模等に関する基本構想

当該基本構想では具体的方針を次のように定め、第１次及び第２次行動計画として、桜小学校と東根小学校の再編・統合を始めとして、４つの学校再編・統合を進め、第３次行動計画構想として、将来議論すべき学校再編・統合の方向性を示しています。

新しい将来構想の具体的再編



※第３次行動計画構想の取組年度は、児童生徒数の現状を検証し、令和７年度に見直しする。

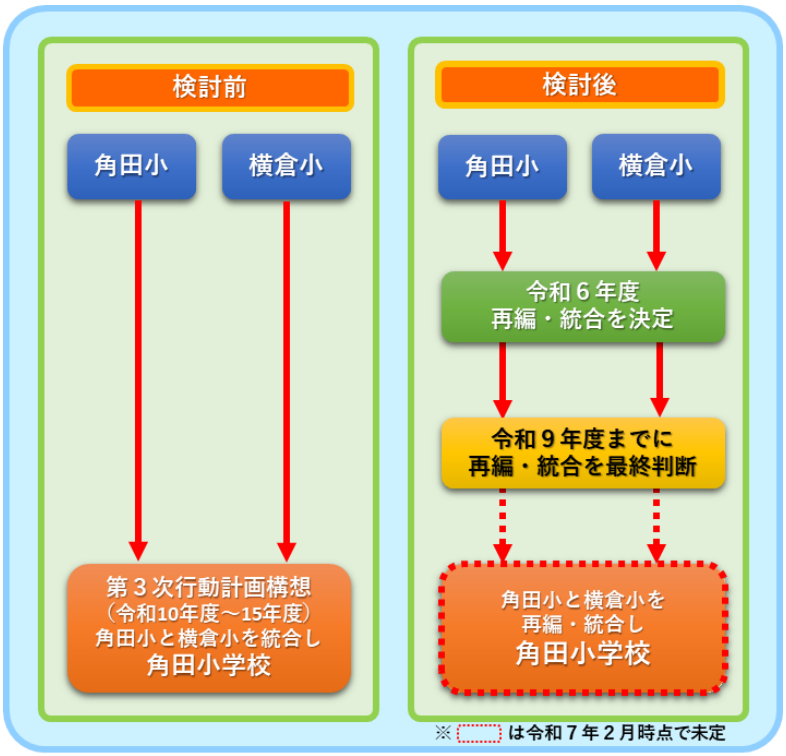
資料：角田市学校の適正規模等に関する基本構想

3）角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第３次行動計画構想」に基づく学校再編・統合の具体化方針（令和７年２月　角田市教育委員会)

基本構想「第３次行動計画構想」については、第１次及び第２次行動計画の実行後、その時点での児童生徒数の現状、学校施設の老朽化の状況等を考慮し、計画的かつ弾力的な実行計画となるよう、改めて具体的行動計画を議論すべきものとして位置づけられており、教育委員会では、基本構想「第３次行動計画構想」の具体化を図るべく、令和７年２月に「角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第３次行動計画構想」に基づく学校再編・統合の具体化方針」を定め、３つ（角田小と横倉小、桜小と北郷小、角田中と北角田中)の学校再編・統合について、これからの行動計画を決定しました。

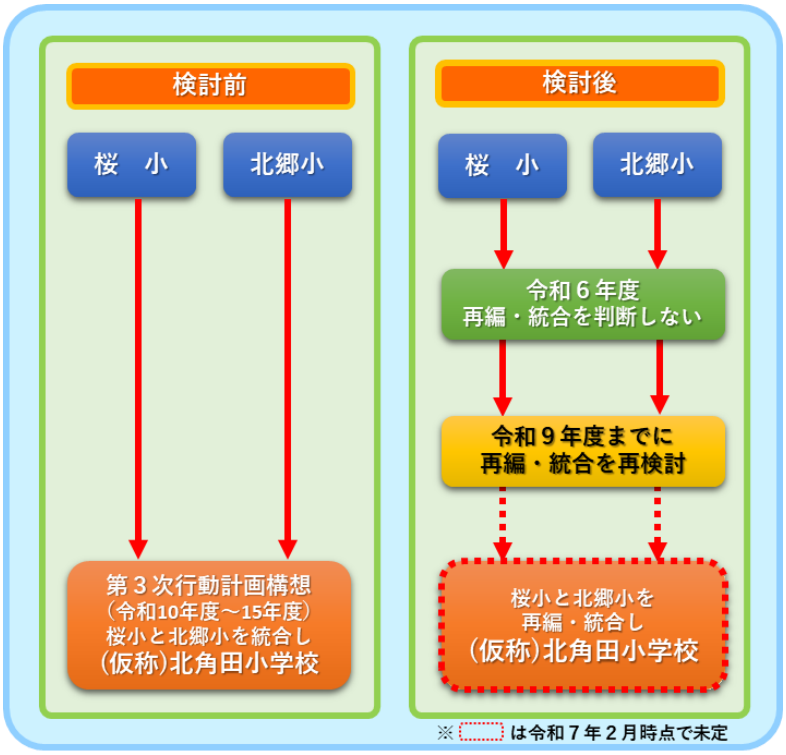
【具体化方針①】角田小学校と横倉小学校の再編・統合

両校とも児童数の減少が見込まれ、令和１２年度以降、横倉小学校が過小規模校（複式学級のある学校)に移行することが予想されることから、両校の再編・統合を決定する。ただし、現時点において、その再編・統合を行う時期がまだ見通せないことから、令和９年度までに検討委員会を設置し、その時点での児童数の推移等を確認のうえ、最終判断する。なお、報告書の付帯意見を踏まえ、通学区域の見直し（角田小学校区等の一部地域を横倉小学校区へ編入)については、市全体で出生者数が減少傾向にあり、抜本的な解決策とはならないことから、慎重に判断する。



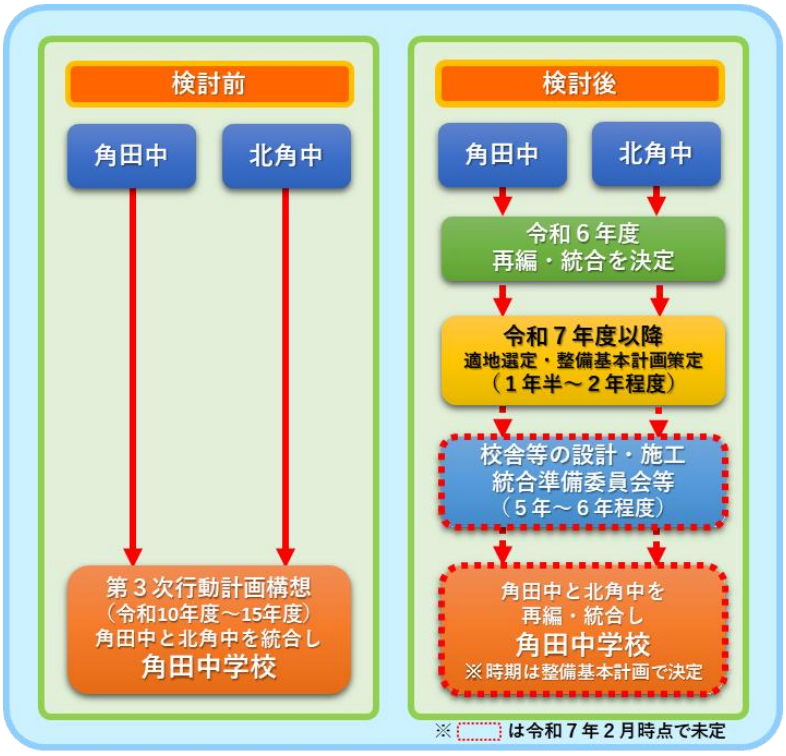
【具体化方針②】桜小学校と北郷小学校の再編・統合

両校とも小規模校（現行規模)を維持する範囲で児童数が推移しており、当分の間は、直ちに過小規模校（複式学級のある学校)に移行する状況にないことから、現時点では両校の再編・統合の判断は行わない。ただし、将来的に児童数の減少が見込まれることを踏まえ、令和９年度までに検討委員会を設置し、その時点での児童数の推移等を確認のうえ、必要な検討を進める。



【具体化方針③】角田中学校と北角田中学校の再編・統合

両校とも将来的な生徒数の減少が見込まれること、学校施設の老朽化が進行しており、その解消が急務であること、本市の厳しい財政状況を踏まえ、改修・整備コストを最小化する必要があることなどを総合的に判断し、両校の再編・統合を決定する。なお、報告書の付帯意見を踏まえ、両校再編・統合後の新生中学校の適地選定や整備基本計画については、令和７年度以降に設置する検討委員会において検討する。



４)学校施設管理に関する基本的な方針

第２期角田市教育振興基本計画や角田市学校の適正規模等に関する基本構想等を踏まえ、学校施設管理に関する基本的な方針を次のとおり定めます。

学校施設個別施設計画（長寿命化計画）

学校施設に関する基本的な方針

（１）安全性・快適性を備えた施設環境の確保

・施設の老朽化を踏まえた上での適切な維持・管理および災害・防犯・事故等の対策を行うとともに、快適な学習環境が整った機能的な施設環境を整えます。

（２）施設保有量の適正化及び施設の長寿命化の推進

・今後の児童生徒数の増減や分布、「角田市学校の適正規模等に関する基本構想」の適正配置の基本的考え方に合わせ、施設保有量の適正化を検討します。

・施設の適切な点検・診断等を行うとともに実施結果および不具合の修繕等を蓄積するメンテナンスサイクルを構築し、予防保全型の維持管理を推進します。

・施設の適正規模や適正配置等を踏まえ、今後も維持・活用する施設は、中長期的なトータルコストの縮減・適正化の検証もしながら、施設の長寿命化を推進します。

・施設利用の安全性や快適性のため、バリアフリー化をはじめ社会的要請へ対応した施設環境の整備を推進します。

（３）地域活動に対応した施設の活用

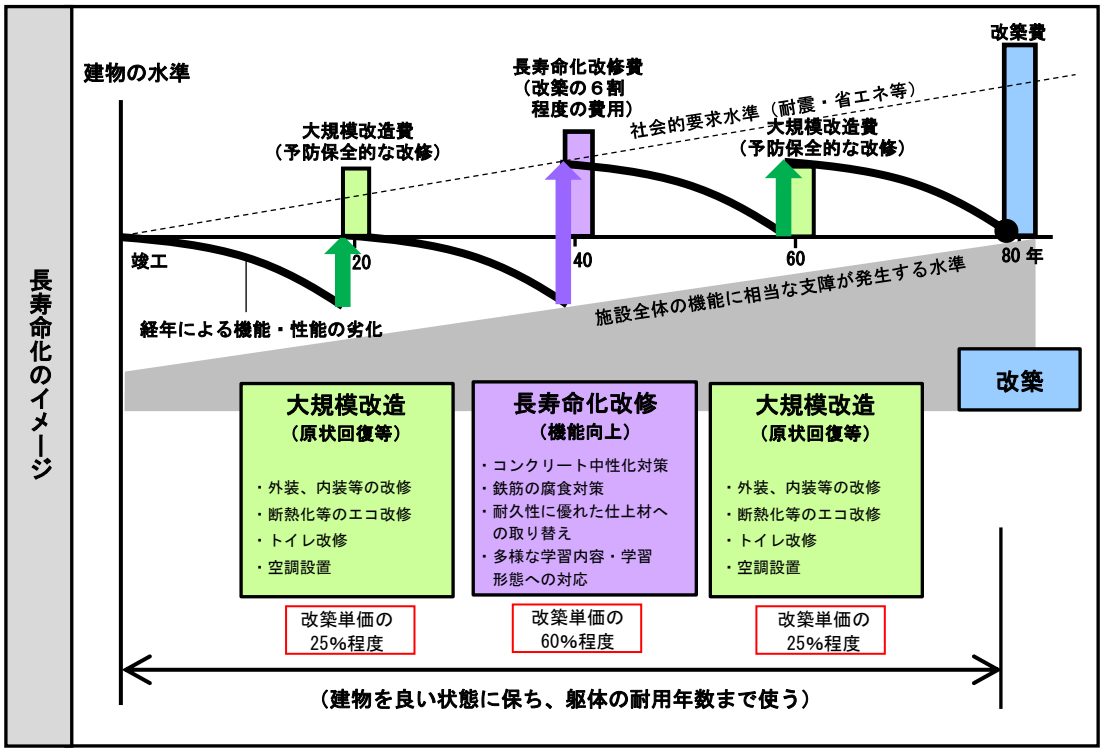
・学校、家庭、地域住民の連携による学校づくりを実践するため、生涯にわたる学習、文化、スポーツ、地域学校共同活動、防災拠点化など、住民に身近な施設の活用を推進します。

（２）改修等の基本的な方針

１）長寿命化の方針

今後の建物の保全については、施設の適正規模や適正配置等を踏まえ、今後も維持・活用する施設については、従来型の保全から、原則長寿命化型の保全に切り替えた整備を行います。

今後の建物の保全に関する考え方を次に示します。



資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）

図 5-2：今後の保全の考え方

２）目標使用年数、改修周期の設定

鉄筋コンクリート造（RC)、鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC)、および鉄骨造（S)の理論的な耐用年数は、適切に維持管理されることを前提に、普通品質では 50～80 年、高品質の場合は 80～120 年とされています。※1

また、木造（W)は、構造躯体の交換により長寿命化が可能となりますが、社会情勢の変化にも対応した目標使用年数を設定します。

以上を踏まえ、今後も維持・活用する施設における改修等の周期および目標使用年数を次のとおり設定します。

表 5-1：改修等の周期および目標使用年数

用　途	大規模改造周期	長寿命化改修周期	目標使用年数
学校施設	築 20 年 築 60 年	築 40 年	80 年

※1　出典：「建築物の耐久計画に関する考え方」（一般社団法人日本建築学会)

3）予防保全及び点検・評価の方針

施設を長期的に使用するためには、劣化・破損等の不具合が生じた際に修繕等を行う「事後保全」だけではなく、不具合や故障が生じる前に予防的な修繕等を実施し、機能の保持を図る「予防保全」が重要です。「予防保全」は、施設機能が突発的に停止するリスクを低減させるほか、改修等に係る費用を計画的に計上することで、中長期的なトータルコストを下げることにつながります。

また、「予防保全」を効率的・効果的に実施するため、躯体以外の劣化状況の点検・評価を実施します。点検については、有資格者による点検を定期的に実施するものとします。評価については、点検の結果を劣化状況調査票に反映するものとし、「予防保全」に役立てるものとします。

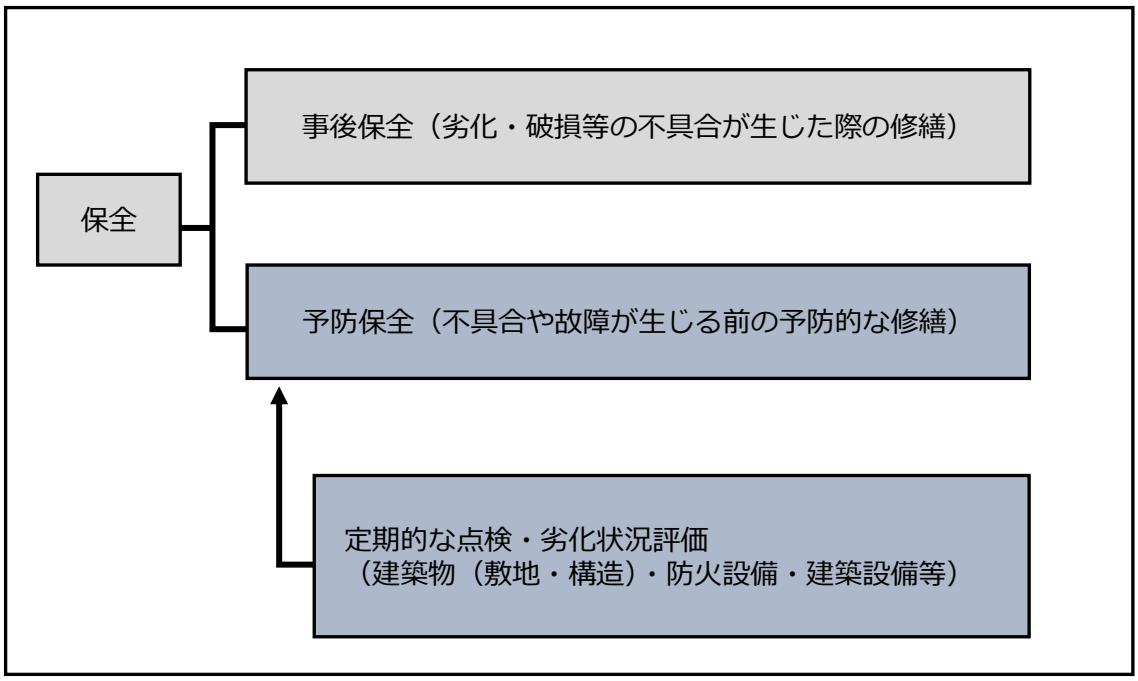


図 5-3：予防保全の考え方

4）施設整備の水準等

今後も維持・活用する施設における施設整備の水準は、今ある施設を長期間使うことを推進するために、竣工時に回復するとともに、各部位の工事における費用対効果を考慮した最適な仕様を設定します。

なお、工事の実施時には、各部位の改修履歴や劣化状況を把握した上で、それぞれの施工の必要性を判断するものとします。また、バリアフリー化にみられるような、社会的な要請に合わせた機能の高まりへ対応した維持・更新に努めます。

表 5-2：施設整備の水準の例

部位区分	設備区分	大規模改造	長寿命化	主な工事内容
		対象	対象	
建築	構造躯体	–	●	中性化対策、延命化
	屋根	●	●	葺替、シート張替
	外部（外壁)	●	●	塗装または張替
	建具	–	●	交換
	内部仕上げ（床)	●	●	張替
	内部仕上げ（壁)	●	●	張替
	内部仕上げ（天井)	●	●	張替
電気	受変電（電気配線)	–	●	機器交換
	発電・静止形電源	–	●	機器交換
	電力	–	●	一式交換
	中央監視	–	●	機器交換
	通信・情報	–	●	機器交換
機械	空調	●	●	機器交換
	換気	–	●	一式交換
	自動制御	–	●	一式交換
	給排水衛生(給排水管)	–	●	一式交換
	消火	●	●	一式交換
	昇降機その他	–	●	機器交換
その他		●	●	社会的な要請への対応

●…対象とする　　–…対象としない

６．実施計画の策定

（１）実施計画

ア．施設ごとの維持方針等

角田市学校の適正規模等に関する基本構想及び角田市学校の適正規模等に関する基本構想「第３次行動計画構想」に基づく学校再編・統合の具体化方針（以下、「角田市学校の適正規模等に関する基本構想等」という。）の具体的な学校再編・統合方針等を踏まえた、施設ごとの今後の維持方針等は次のとおりです。

表 6-1:　今後の維持方針等

施設名称	建物名	築年数	指定避難所	施設の維持方針等
角田小学校	校舎(北校舎)	53	○	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づき、横倉小学校との再編・統合が決定（その時期は令和９年度までに最終判断)しており、再編・統合先の学校となる予定であり、今後の再編・統合時期の検討等を踏まえ、長寿命化改修等を行います。
	校舎(南校舎)	31		
	校舎(特別教室棟)	31		
	屋内運動場	44		
横倉小学校	校舎①	51	○	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づき、角田小学校との再編・統合が決定（その時期は令和９年度までに最終判断)しており、今後の検討等の中で再編・統合時期が決定されるまでは維持修繕等を行い対応します。
	校舎②	44		
	屋内運動場	30		
金津小学校	校舎	57	○	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想に基づき、令和５年度に枝野小学校と藤尾小学校を再編・統合し、金津小学校を新設するため、令和４年度に旧金津中学校を小学校化するための大規模改修等を実施しており、次の長寿命化改修及び大規模改造等が必要となる時期までは維持修繕等を行い対応します。
	屋内運動場	35		
桜小学校	校舎	46	○	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づき、令和６年度時点では北郷小学校との再編・統合の判断は行わず、令和９年度までに再検討するものとされており、今後の検討等の中で再編・統合時期が決定されるまでは維持修繕等を行い対応します。
	屋内運動場	46		
北郷小学校	校舎	40	○	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づき、令和６年度時点では桜小学校との再編・統合の判断は行わず、令和９年度までに再検討するものとされており、今後の検討等の中で再編・統合時期が決定されるまでは維持修繕等を行い対応します。
	屋内運動場	39		
角田中学校	校舎①	60	○	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づき、北角田中学校との再編・統合が決定し、令和７年度に新中学校を「旧宮城県角田女子高等学校跡地」に建設することが決定しており、新中学校が供用開始となるまでは維持修繕等を行い対応します。
	校舎②	56		
	校舎③	42		
	屋内運動場	52		
	柔剣道場	42		
北角田中学校	校舎	17	○	・角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づき、角田中学校との再編・統合が決定し、令和７年度に新中学校を「旧宮城県角田女子高等学校跡地」に建設することが決定しており、新中学校が供用開始となるまでは維持修繕等を行い対応します。
	屋内運動場	58		
	柔剣道場	47		
学校給食センター	給食センター	9		・維持修繕等を行い対応します。

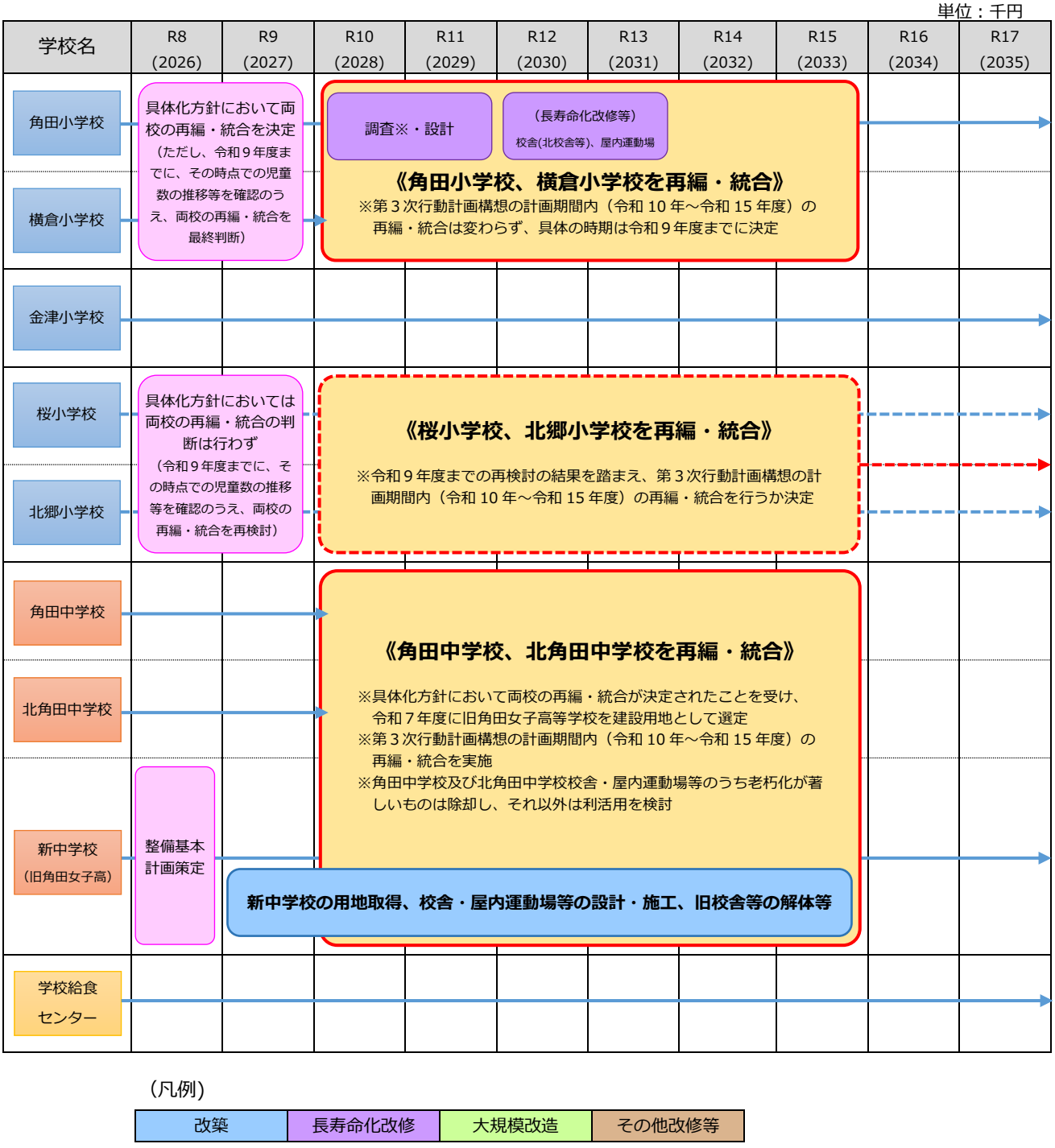
イ．実施計画

角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づく具体の再編・統合方針等を踏まえた、学校ごとの今後 10 年間の実施計画は以下のとおりです。

ただし、今後の再編・統合時期の検討等を踏まえ、具体の時期が決定するまでの間または改修時期が到来する前に、日常点検や定期点検の際に不具合が確認された部位については、施設の安全性の確保のため、適切な維持修繕等を行います。

表 6-2:　今後 10 年の実施計画（R8（2026)年度から R17（2035)年度）

単位：千円



※ 角田小学校の長寿命化改修等については、基本設計に併せて劣化状況調査等を実施し、改修の規模や範囲等を決定するものとし、仮に長寿命化改修が不要と判断される場合には、統合にあたり、最低限必要となる内部改修工事等を行うものとします。

（2）今後の維持・更新コスト（実施計画反映型）

今後 40 年間の維持・更新コスト（実施計画反映型）は、約 298.0 億円（1 年あたり約 7.5 億円)のコストが必要になると試算され、この維持・更新コストを用いると、従来型又は長寿命化型の維持・管理コストより低く抑えることができますが、過去 5 年間の施設関連経費（1 年あたり約 5.3 億円)よりも 1.4 倍となっています。

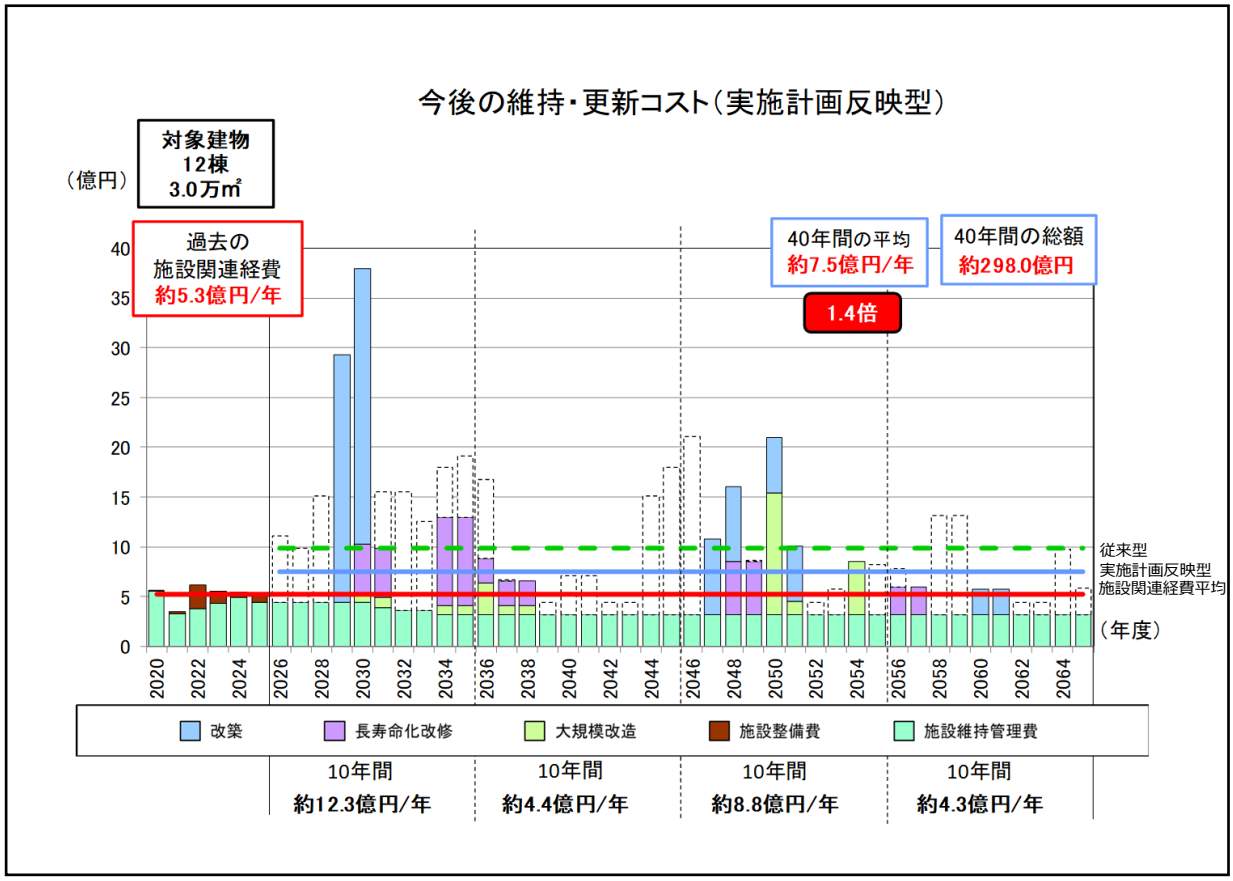


図 6-1 :今後の維持・更新コスト（実施計画反映型）

上記「今後の維持・更新コスト（実施計画反映型）」は、角田市学校の適正規模等に関する基本構想等に基づき、令和 10 年度以降に順次取組みを進めることとした場合の試算となり、学校施設としては、再編・統合後の小学校３校・中学校１校、給食センターの 12 棟を更新等の対象としております。

今後、角田市学校の適正規模等に関する基本構想等の見直しにより、更新等の対象施設が変更となる場合は、今後の維持・更新コストの推計は増減することになります。

今後も児童生徒数及び施設の劣化状況などの把握に努め、良好で質の高い教育環境を維持するため、学校の適正規模・適正配置等を継続し検討する必要があります。

７．個別施設計画（長寿命化計画）の継続的運用方針

（１）情報基盤の整備と活用

総合管理計画と連携し、公有財産台帳に基づく施設情報、施設台帳を継続的かつ効率的に更新する仕組みを検討します。定期点検(建築物・防火設備・建築設備等)や定期的・日常的に行われる、修繕、整備工事等の実績等の情報を適切に記録し、施設の劣化状況等を最新の状態に更新します。

特に、本計画のＰＤＣＡサイクルを着実に実行していくために、継続的な実態把握によるデータの蓄積と一元的な管理を行い、継続的な学校施設マネジメントを実行します。

（２）推進体制等の整備

本計画を継続的に運用していくために、角田市教育委員会を中心に庁内関係部署間で横断的に連携を図り、本計画を市全体の取り組みとして推進するため、推進体制の構築を図ります。

劣化状況の的確な把握及び学習環境の実態把握に努め、本計画に基づく長寿命化改修等を着実に実施します。

また、本計画を効率的に実施するためには、予算編成部署との連携が必要不可欠であることから、本計画により必要となる費用について、市全体の予算を踏まえながら確保に努めます。

（３）フォローアップ

学校施設個別施設計画（長寿命化計画)について、計画期間の範囲内であっても、定期的に計画の達成状況等について正確に把握し、フォローアップを実施します。

また、突発的な社会的要請に伴い、機能を向上させるための費用が増えることも考慮する必要や、児童生徒数の増減や分布に注視し、角田市学校の適正規模等に関する基本構想等を踏まえた段階的な学校施設の保有量の縮減を検討する必要があります。

計画見直しにおいては、目指すべき姿の実現や本計画の効率的な運営に資する改善策を検討するとともに、継続的かつ不断の見直しに努めます。

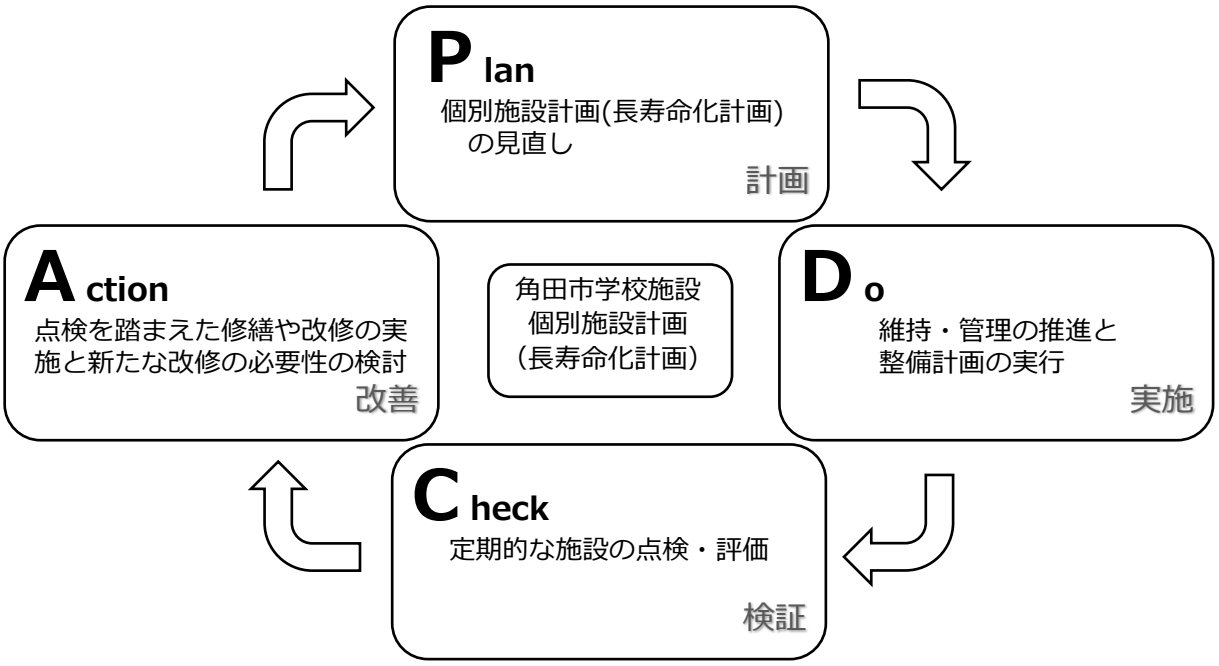


図 7-1：PDCA サイクル